

地域のつなぎ役 民生委員・児童委員

市では、5月1日現在、152人の民生委員・児童委員が各地域で見守りや身近な相談相手として活躍しています。今回の特集では、民生委員・児童委員の活動についてご紹介します。

民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた委員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。担当区域の住民の見守りや相談に応じて、行政につなぐ非常勤特別職の地方公務員です。

主任児童委員とは？

こどもや子育て世帯への支援を中心に活動している民生委員・児童委員です。学校や児童福祉関係機関と民生委員・児童委員をつなぐ調整役として活動しています。

もっと知りたい Q & A

- Q** 相談内容は秘密にしてくれますか？
- A** 民生委員法第15条に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。
- Q** どんな人が民生委員・児童委員をしていますか？
- A** 地域の実情をよく知っていて、福祉活動等に理解のある人がボランティアで活動しています。仕事をしている人も活躍しています。

民生委員・児童委員の主な活動

■地域の相談にのります

相談者の自宅を訪問したり、電話で相談を受けたりします。介護のことや子育てのこと、日常的・経済的な支援のことなど内容は様々です。



▲高齢者世帯訪問

■見守りや声かけをします

小学校の登下校の見守りや高齢者への声かけ・見守りを行います。

■福祉制度等の情報を共有します

相談者本人やご家族の希望を聞きながら、必要としている制度や関係機関の情報提供を行います。

■地域の行事に参加しています

地域のイベントやサロン活動への参加などを通じて、日頃から地域の結びつきを大切に活動しています。

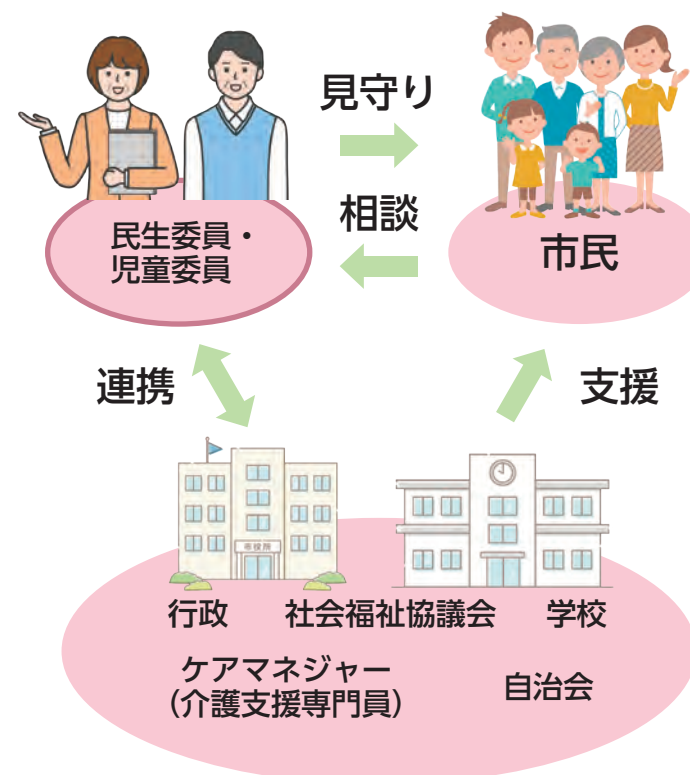


▲日々忙しい保護者がリラックスできる場「スマイルカフェ」を運営（野本地区）

■関係機関に連絡・通報をします

相談者本人やご家族の申し出により、関係機関の窓口に連絡し、サービスを受けるために必要な対応を行います。

各機関と連携しながら地域を見守っています



こんな悩み事があったらお気軽にご相談ください

生活の不安

- ご近所に一人暮らしの高齢者がいて心配
- 困窮していて生活が苦しい

子育てのこと

- 身近にこどもや子育てについて相談できる人がいなくて不安

介護のこと

- 介護サービスを受けたいけどよく分からない
- 家族の介護で悩んでいる

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合、また、民生委員の活動に興味のある人は、社会福祉課へご連絡ください。



市HP

地域のための居場所づくり

東松山市民生委員児童委員協議会連合会
会長 金杉明さん



18年前に自治会の区長をやっていた時、民生委員の一斉改選がありました。その頃「民生委員をやってみないか」という話があり、地域の中で役割を担うという想いからお引き受けしました。正直、こんなに長くやることになるとは思っていませんでしたが、民生委員を続けてみて個人的には満足しています。民生委員の仕事は、地域から相談を受けるだけではありません。

地域の人が集まるサロンのような居場所を提供することも大切な仕事だと考えています。サロンに来るだけでも良い運動になりますし、参加者同士で会話をすることで笑顔や人のつながりが生まれます。活動の中で特に心がけているのは、相手の立場を考えながら対応する、もう一つは、妻の影響もあるのですが「感謝」をすることです。人が抱えている問題を解決するのは、一人ではできません。そうした意味で、周りの人に感謝をしないとイケないですし、そう心がけて活動してきたつもりです。今後も来て良かったと思ってもらえるような居場所づくりに携わってみたいです。